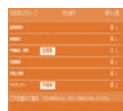
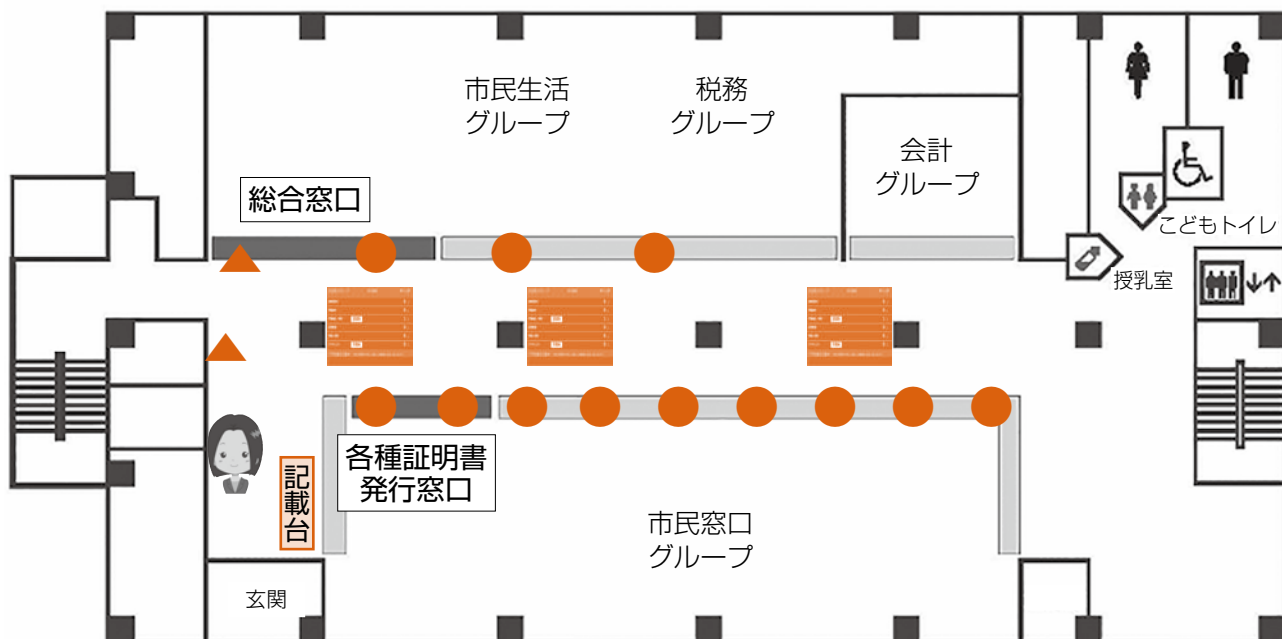


1階フロア 配置図



大型
ディスプレイ



番号表示機



発券機



フロア・
マネージャー

ふたりの記念日の写真を新庁舎で！

～平成29年1月から記念写真の撮影サービスを始めます～

「婚姻届」を提出した方に記念写真の撮影のお手伝いをします。
希望する方はお申し出ください。



対象者

- ・高浜市で婚姻届を提出された方(希望制)



持ちもの

- ・婚姻届
- ・スマートフォンなどのカメラ



その他

- ・閉庁日および時間外に婚姻届を提出された場合は後日、開庁日の時間内にお越しただければ撮影できます。

※開庁日：平 日／午前8時30分～午後5時15分
土・日曜日／午前8時30分～午後0時15分

※閉庁日：祝日および12月29日～1月3日



問合せ先 市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 214・218)